

都 市 経 済 委 員 会 会 議 錄

招 集

令和8年1月19日（月）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）津田 幸一
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隱次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
山口商工振興担当係長

【文化観光局】石田局長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
久城スポーツ振興担当係長

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 赤井課長補佐兼農政担当課長補佐
深吉土地改良担当課長補佐 門脇土地改良担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐
〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長
〔道路整備課〕北村次長兼課長 足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐 田中担当課長補佐
〔総務課〕湯崎副局長兼課長
〔営業課〕林副局長兼課長

【農業委員会事務局】古橋局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員 徳田議員
土光議員 戸田議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第3号 米子市東山公園施設の指定管理者の指定について [原案可決]

~~~~~

## 午前10時47分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件を審査いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第3号、米子市東山公園施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、議案第3号、米子市東山公園施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書の7ページを御覧ください。

これは、令和8年4月1日から令和24年3月31日までの16年間の東山公園施設の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理対象施設など指定の概要につきましては、議案の7ページから9ページに記載のとおりでございます。本件は、令和6年3月21日に契約締結いたしました米子新体育館整備等事業におきまして、PFI事業者が東山公園施設の維持管理運営を16年間実施することとしておりましたので、PFI事業者である、がいなSYAパートナーズ株式会社を指定管理者として指名指定するものでございます。なお、PFI事業者につきましては、学識経験者等により構成いたしました米子新体育館整備等事業者選考委員会による審査を経て選定されておりますので、選定過程の公平性、透明性、公正性及び競争性が確保されております。そのため、米子市指定管理者候補者選定委員会への意見聴取は行っておりません。PFI事業者を指定管理者の候補者として選定する場合に、米子市指定管理者候補者選定委員会への意見聴取を要しないこととすることにつきましては、昨年の12月議会におきまして、米子市公の施設の指定管理者の選定の手続き等を定める条例の一部を改正しております。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

国頭委員。

○国頭委員 ここですね、その公園の、今まで違うところが管理しておられたと思うんですけど、この金額と、今後、がいなさんが管理していく金額っていうかですね、ちょっと若干違ってくるのかもしれないんですけど、この辺りっていうのは大体同じ規模の金額で、指定管理、16年間されるっていうことでしょうか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 現在指定管理をしていただいている業者につきましては、米子市民体育館を含めた東山公園の施設と市内の地区体育館の施設を管理していただいております。改めまして今回、がいなSYAパートナーズ株式会社が管理する施設といたしましては、米子市民体育館はもう解体いたしましたので、新しく米子アリーナを施設管理することと、それとそれ以外の東山公園の施設を管理することになります。ですので、もともと今の業者が管理している市民体育館と新しくできる米子アリーナにつきましては、施設の機能ですとかが全く違いますので、そこについては、米子アリーナを管

理するに当たって、必要だと見込まれる金額について算出をしているのと、それ以外の東山公園の施設の管理につきましては、現在行っている指定管理者の実績を参考にして価格のほうを決めさせていただいております。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 がいなさんが16年一緒に管理するっていうことには、納得するところもあるんですけども、やっぱり16年っていう長期にかかりますんで、この間の指定管理についてのチェック体制っていうのは、どうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 チェック体制につきましては、他の指定管理者と同様にモニタリングですか、そういった確認を毎年行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 既に12月議会で選定委員会には出さないということが決められたので、なんですけれども。これについては意見がありませんけれども、ちょっとお尋ねしたいんですが、指定管理の16年の契約後ですね、この取扱いっていうのは大体どういうふうになるのかっていうことをお尋ねします。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 16年の後ということですね。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 今は一応指定管理の16年間ということで今回するんですけれども、それが終了した後は、その期間と言うんですか、指定管理の期間というのは定めがあるんでしょうか、どのぐらいの。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 16年後の期間を、現時点で明確に定めているものというのではないんですけれども、恐らく通常の指定管理と同様に5年とか、そういった期間にすることになるとは思うんですけども、いずれにしてもその16年の管理期間が完了する前に検討して、方針を定めることになるというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて委員の皆様の御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第3号、米子市東山公園施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○西野委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前10時54分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一